年頭の挨拶

警察庁生活安全局長　檜垣　重臣

令和6年の年頭に当たり、日本防犯設備協会及び会員の皆様並びに防犯設備士の皆様には、健やかに新年を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力をいただいておりますことに対し、心から謝意を表する次第であります。

さて、我が国の犯罪情勢は、皆様をはじめ、関係機関・団体、事業所等の地域社会と警察とが一体となって諸対策を推進してきたこと等により、この四半世紀の間、大きく改善して参りました。

しかしながら、ここ最近は、新型コロナウイルス感染症の流行により停滞していた社会活動が正常化する中、刑法犯認知件数も増加の兆しが見られ、SNSで実行犯を募集する手口の特殊詐欺や強盗事件の発生、サイバー空間における脅威の深刻化もあり、治安情勢は依然として大変厳しい状況にあります。

警察といたしましては、時代の変化に伴い、新たな脅威や犯罪形態が次々と生じている中で、治安課題を敏感に察知し、先手先手で対策を講じていくことが必要であると考え、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。他方で、安全で安心して生活できる社会は、独り警察の取組だけで実現できるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向け、皆様をはじめ、関係団体、事業者、地域住民の方々が、より一層連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると言えます。

具体的には、防犯カメラ等の防犯機器・防犯設備の普及や建物の構造を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策はもちろん、広報啓発等の防犯意識の向上に向けた取組を始め、地域の住民や事業者による自主防犯活動への支援などソフト面の対策を併せて推進していくことが必要であります。

皆様におかれましては、これまでも防犯カメラや防犯灯等の優良な防犯機器・防犯設備の普及促進、また防犯優良マンション認定制度の推進といったハード面の対策と、防犯アドバイザーによる防犯講話等のソフト面の対策についても積極的に取り組まれ、安全で安心して生活できる社会の実現に向け幅広く御活躍いただいていると承知しております。引き続き地域社会と連携したハード面、ソフト面双方の対策に取り組んでいただき、安全で安心な社会に向けて御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、貴協会の中核事業である「防犯設備士認定制度」については、養成講習・資格認定試験のオンライン化やYouTube「防犯のプロチャンネル」の開設等により、その登録者の拡充が図られているほか、防犯設備士の活動拠点となる地域協会についても、現在全国で45都道府県となり、全県設立に向けた取組も着実に進んでいると伺っております。着実な成果を挙げられておられることに、心から敬意を表するとともに、地域社会の防犯対策において、更に大きな役割を果たしていただけることを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、良き年となりますよう御祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。